

令和7年度 事業計画書

事業局課	消防局	人事課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	16 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	厚生活動費				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	288,310	0	0	22	0	288,288
補正前	287,974	0	0	22	0	287,952
増▲減	336	0	0	0	0	336

事業概要 (アクティビティ)	消防職員の福利厚生、健康管理及び職場の衛生管理を充実させます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
防火装備更新数	単位	目標	200	200	2600(520)	0(520)	0(520)	0(520)
	着	実績	200	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
防火装備基準適合率	単位	目標	40	40	100	100	100	60
	%	実績	40	40				
事業目的	<p>①事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隔日勤務者を主体とする消防職員の福利厚生及び特殊勤務に適応する健康管理並びに衛生管理の強化充実を図る。 ・消防組織法に定められた服制に関する事項に基づき、横浜市消防吏員服制規則及び横浜市消防吏員の被服等に関する規程で定められた消防職員用被服を購入し職員へ貸与することを目的とする。 <p>②必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理及び衛生管理を充実させることにより、活気ある職場環境が形成され、ひいては市民サービスの向上が図られる。 ・規程で定められた被服の貸与は消防業務遂行のために不可欠であり、横浜市消防局の職員としての使命感を保持し、市民の安全安心を守る上で必要な事業である。 							
背景・課題	職員の定年延長により、現場の第一線で活躍する職員が増えることが予想されます。それを支えるために、職員の健康管理の更なる強化や防火衣をはじめとする被服貸与事業の拡充などの課題を解決していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第42条、労働安全衛生法・同規則・同施行令、横浜市職員衛生管理規則、横浜市消防局衛生管理要綱、船員法、横浜市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、消防組織法、総務省消防吏員服制基準、横浜市消防吏員服制規則、横浜市消防吏員の被服等に関する規程、消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン（総務省）							
根拠・データ等	実績等により算出							
事業スケジュール	<p>衛生管理費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防隊員等特別検診 4月～9月、2月 ・麻しん、風しん、水痘、流行性耳下腺炎予防接種 10月～3月 ・船舶従事者特別検診 7月～11月 ・睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査 8月～12月 <p>職員被服費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被服調製 4月～3月 							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	会計年度任用職員経費	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■
2	衛生管理費	25,779	25,779	0	
3	災害補償費	10	10	0	
4	職員被服費	257,958	257,958	0	
5	労務管理費	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	
細事業合計		288,310	287,974	336	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉岡 信也	係長 清水 晋
------------------------------------	-------------	------------

令和7年度 事業計画書

事業局課	消防局	人事課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	16 款	1 項	1 目	政策番号 施策番号
事業名称	職員人件費			2月補正予算	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	35,250,799	0	0	0	0	35,250,799
補正前	34,432,066	0	0	0	0	34,432,066
増▲減	818,733	0	0	0	0	818,733

事業概要 (アクティビティ)	消防局職員人件費 ・消防長 1人 ・常勤一般職員 3,636人 ・暫定再任用職員 常勤職員 49人 短時間勤務職員 157人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1 職員人件費	35,250,799	34,432,066	818,733
細事業合計		35,250,799	34,432,066	818,733	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 吉岡 信也	係長 松本 晃	
------------------------------------	-------------	------------	--

令和7年度 事業計画書

事業局課	消防局	横浜市民防災センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9						
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	1	目	政策番号	35	施策番号	1	
事業名称	市民防災センター庁舎維持管理費						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	60,985	0	0	8,072	0	52,913
補正前	60,103	0	0	8,067	0	52,036
増▲減	882	0	0	5	0	877

事業概要 (アクティビティ)	横浜市民防災センターは、市内唯一の防災教育施設として設置されており、中期計画における目標（自助・共助プログラム修了者4か年で20万人）達成に向けて、施設の維持、管理、拡充及びコンテンツの充実を行っている。 また、本部直轄の機動特殊災害対応隊の配置及び消防音楽隊の活動拠点としての役割も持ち、大規模災害時の一時避難施設及び帰宅困難者の一時滞在施設としての機能も兼ね備えている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
自助・共助プログラム修了者数	単位	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	人	実績	40,868	58,742				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
修了者を対象としたアンケートで「新たな防災対策をとろうと思いました。」と回答した率	単位	目標	95	96	97	98	98	98
	%	実績	95	95				
事業目的	●市民防災教育 「楽しく学んでしっかり備える」をキャッチフレーズとして、体験ツアーや体験プログラムを通じて市民の防災・減災意識の向上を図ることを目的として設置されている。 近年は、風水害関連のコンテンツや、マンション防災に関するコンテンツを追加するなど、積極的に市民のニーズに応え、常に新しい情報を提供し続けることにより市民の防災・減災への普及・浸透を図っている。							
背景・課題	●更なる来館者増加に向けて 昭和58年の開館以来、約40年の間に2度の大規模リニューアルを行い、来館者の増加に向けて適進しているところではあるが、市民のニーズと防災教育施設としての責務から新たなコンテンツの導入や機器等の更新の必要性に迫られている。 市内唯一の体験型防災学習施設として、様々な課題を解決し、ハード・ソフトの両面を充実させ、来館者の増加を目指す。							
根拠法令・方針決裁等	消防法、消防組織法、災害対策基本法、横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例、横浜市民防災センター設置規則							
根拠・データ等	●市民防災センター利用状況 来場者数 (人) 令和元年度:105,354、2年度:24,109、3年度:45,818、4年度:53,926、5年度:72,149 ●自助共助プログラム修了者数 (人) 令和元年度:62,962、2年度:19,203、3年度:20,621、4年度:40,868、5年度:58,742、6年度:50,000							
事業スケジュール	●展示室改修 火災シミュレーターの排気ダクト改修、各コンテンツのパソコン更新 ●新規コンテンツ 災害シアター上映映像の制作、地震シミュレーターコンテンツの整備 ●年間イベントスケジュール 6月、9月、12月、令和8年3月							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	庁舎維持管理費	27,037	27,037	0
2	防災教育費	17,728	17,728	0	
3	指導員経費	16,220	15,338	882	会計年度任用職員報酬改定による増
細事業合計		60,985	60,103	882	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 安井 健太郎	係長 太田 成紀
------------------------------------	--------------	-------------

令和7年度 事業計画書

事業局課	消防局	横浜市民防災センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3						
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	1	目	政策番号	35	施策番号	1	
事業名称	音楽隊運営費						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	133,513	0	0	6,315	0	127,198
補正前	126,296	0	0	6,281	0	120,015
増▲減	7,217	0	0	34	0	7,183

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 市及び局の重要行事、自主企画による演奏（「防災ふれあいコンサート」、「定期公演」、「ランチコンサート」）や市民からの演奏等の派遣要請を受け、演奏・演技活動を行いその対象者に沿った防災・減災広報活動やシティーセールスを行う。 演奏活動を行うとともに、市民防災センターの施設管理、展示室運営の補助及び音楽隊の運営上必要な事務を行う。 集団救急事故、緊急消防援助隊等の編成時に輸送車を使用した人員輸送、後方支援等を行う。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
派遣件数	単位	目標	200	150	150	150	150	150
	件	実績	124	153				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
観客数	単位	目標	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	人	実績	39,355	47,090				
事業目的	音楽演奏・ドリル演技を通じて防災・減災広報を行うほか、当局や本市の施策推進、シティプロモーションにも貢献することを目的としている。							
背景・課題	音楽隊の発信力を生かして、市民防災センターの来場者の増加を図るなど、更なる防災・減災の普及啓発にも寄与していく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市消防組織規則第2条、地方公務員法第22条の2、横浜市民防災センター設置規則、横浜市消防音楽隊運営規程							
根拠・データ等	令和5年度 派遣件数153件、観客数47,090人、広報件数128件（対象者38,797人） 令和4年度 派遣件数124件、観客数39,355人、広報件数87件（対象者28,726人） 令和3年度 派遣件数41件、観客数7,339人、広報件数32件（対象者6,229人） 令和2年度 派遣件数14件、観客数2,066人、広報件数11件（対象者1,882人） 令和元年度 派遣件数221件、観客数53,788人、広報件数165件（対象者32,103人）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 定期公演（2月） 防災ふれあいコンサート（6、10、12月） 市庁舎アトリウムや新都市プラザ、横浜マリナタワー等でのランチコンサート（通年（毎月2回程度）） 依頼による派遣演奏（通年） 市民防災センターのイベントに合わせた演奏（年3回程度） 							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	会計年度任用職員経費(演奏・演技)	113,755	107,428	6,327
2	会計年度任用職員経費(演奏・事務)	15,607	14,717	890	会計年度任用職員報酬改定による増
3	演奏費	3,661	3,661	0	
4	演技費	490	490	0	
	細事業合計	133,513	126,296	7,217	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	安井 健太郎	係長	松原 祐輝

令和7年度 事業計画書

事業局課	消防局	救急企画課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	3	目	政策番号	17	施策番号	5
事業名称	救急運営費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	420,232	81,970	0	3,292	43,000	291,970
補正前	420,232	81,970	0	3,292	0	334,970
増▲減	0	0	0	0	43,000	▲43,000

事業概要 (アクティビティ)	傷病者の救命効果の向上及び生命保持に寄与するため、応急処置等を実施し、適切な医療機関へ迅速に搬送する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
救急隊数	単位	目標	84	85	87	91	92	
	隊	実績	84	85				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
緊急度の高い傷病者に対する救急車等の平均現場到着時間	単位	目標	6分台	6分台	6分台	6分台	6分台	6分台
	分	実績	6.8	6.6				
事業目的	高齢化の進展等に伴い増加傾向にある救急需要に対し、救急資器材の適正な維持管理、消耗品の調達、DXによる救急業務の効率化等を推進し、救急隊の適切な救命処置や現場到着時間の短縮等により、救命効果の向上を図るとともに安定した救急サービスを提供する。							
背景・課題	新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、令和2年の救急出件件数は一旦減少したが、令和5年は、過去最だった昨年を上回り254,636件を記録した。 今後も高齢化の進展等により、救急出件件数の増加が見込まれるため、増大する救急需要へ適切に対応する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	・消防法（昭和23年法律第186号）・救急救命士法（平成3年法律第36号）・横浜市救急条例（平成19年条例第60号）・救急救命士法施行規則（平成3年厚生省令第44号）・救急隊員の行う応急処置等の基準（昭和53年消防庁告示第2号）・横浜市救急条例（平成19年条例第60号）							
根拠・データ等	横浜市将来人口推計、救急統計管理システム							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年5月12日：事業開始（救急課開設） 平成5年8月1日：救命指導医制度運用開始 平成15年4月1日：包括的指示下での除細動開始 平成16年10月7日：救急救命士による気管挿管開始 平成18年4月11日：救急救命士による薬剤投与開始 平成20年10月1日：横浜型救急システム運用開始 平成28年7月8日：ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士の運用開始 							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	救命指導医等運営費	55,388	55,388	0
2	救急救命用資器材	38,822	38,822	0	
3	救急業務維持費	27,723	27,723	0	
4	救急事務費	2,919	2,919	0	
5	高速道路関連費用	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	
6	救急業務検討委員会	912	912	0	
7	ICT運営費	9,688	9,688	0	
8	救急資器材管理供給業務委託	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	
9	救急隊等増隊事業	239	239	0	

細事業(事業内訳)	10	傷病者情報共有システム整備費	163,940	163,940	0	
	細事業合計		420,232	420,232	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	谷津 直樹	係長	安嶋 順一	

令和7年度 事業計画書

事業局課	消防局	校務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1						
歳出予算科目	一般会計	16	款	1	項	5	目	政策番号	33	施策番号	1	
事業名称	消防訓練センター整備・維持管理費						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	299,611	0	0	37,680	93,000	168,931
補正前	489,752	0	0	37,680	393,000	59,072
増▲減	▲190,141	0	0	0	▲300,000	109,859

事業概要 (アクティビティ)	消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう施設及び設備の維持管理を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
管理施設数	単位	目標	32	32	32	32	32	41	41
	施設	実績	32	32					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
消防学校教育、委託教育、その他の教育	単位	目標	1,191	1,322	1,652	1,652	1,652	1,652	1,652
	人	実績	1,502	1,367					
事業目的	消防職員、消防団員及び防災関係者（自衛消防隊員等）に対して教育訓練を行う各種訓練施設を適正に維持管理し、教育訓練効果の充実を図ります。								
背景・課題	<p>消防訓練センターは開校から約48年が経過し各訓練施設とも老朽化が著しく、訓練に対する安全面での支障が発生しています。また、約半世紀の間に、災害が複雑多様化し、横浜の都市機能も大きく変化しているため、現施設では様々な災害に対応するための訓練を行う上で、機能が不足しており喫緊の課題となっています。市民の命を確実に守るためにも、消防職団員に必要な災害対応訓練が行える施設を早期に整備する必要があります。</p> <p>また、校舎棟や宿舎棟などについても、老朽化が著しく事務に支障が出ており、長期に渡り安定して使用していくには、これまで以上に修繕を進めていく必要があります。</p> <p>本事業を着実に推進することにより、消防防災力が一層強化され、市民の安心安全な暮らしの実現につながります。更には、消防職団員のモチベーションの向上や、新採用職員・団員の確保にも大きく寄与します。</p>								
根拠法令・方針決裁等	消防組織法第51条、消防学校の施設人員及び運営の基準、横浜市消防訓練センター規則								
根拠・データ等	<p>消防学校の施設、人員及び運営の基準（消防庁告示）第二章施設及び設備（校舎等）第三条 消防学校は、別表第一を基準として、校舎等の施設を備えるものとする。</p> <p>別表第一（抜粋） 教育訓練施設（教室、講堂、訓練場、訓練棟、放水訓練用施設、水難救助訓練用施設、消火訓練施設、屋内訓練用、実践的訓練施設ほか） 管理施設（校長室、職員室、会議室ほか） 宿泊施設（学生寮、食堂、調理室ほか） その他（車庫、洗浄乾燥施設、その他地域の実情に応じた教育訓練を行うために必要なもの）</p> <p>（維持管理）第五条 消防学校の施設及び設備は、常に整備され、かつ、的確に管理されていなければならない。</p>								
事業スケジュール	<p>消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう年間を通じて維持管理を行うとともに、消防訓練センター教育訓練施設を計画的に整備していきます。</p> <p>【スケジュール予定】 令和6年度：実施設計、調査 令和7年度：実施設計、工事 令和8～9年度：工事</p>								
事業開始年度	昭和51年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	維持管理費	149,960	80,782	69,178
2	運営費	13,706	13,706	0	
3	消防訓練センター施設整備費	135,945	395,264	▲259,319	工事請負費減に伴う減額及び充当率に変更に伴う財源更生
細事業合計		299,611	489,752	▲190,141	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	緑川 郁	田辺 政之